

会津若松地方広域市町村圏整備組合

ごみ減量実施計画

令和2年3月



目 次

I	ごみ減量実施計画の趣旨	1
1	策定の背景と目的	1
II	ごみの現状	1
1	ごみ排出の現状	1
2	他自治体との比較	7
3	ごみ排出の現状分析と課題	10
III	ごみ減量実施計画の目標	12
1	目標値の設定	12
IV	目標達成のための行動	20
1	主なごみ減量の取組施策	20
2	構成市町村で予定している主なごみ減量施策	22
3	実施計画期間中のごみ減量の取組施策と排出量の推移	24
V	進行管理	24
1	計画の進行管理	24
2	進行管理の手法	25
3	情報公開	25
4	計画の見直し	25

【資料】

ごみ排出量の推移

I ごみ減量実施計画の趣旨

1 策定の背景と目的

私たちは、これまでの大量生産・大量消費型の社会経済活動により生じた環境問題への反省から、環境負荷の低減に向けた資源循環型社会を構築していく必要があります。

ごみ処理に関する問題も最も身近な環境問題の一つであり、資源循環型社会を目指すには、ごみの排出を抑制するとともに、リサイクルを図っていくことが求められています。

また、当組合では、現有のごみ処理施設が建設から30年以上経過し老朽化が進んできている状況にあり、新たなごみ処理施設を建設する計画を進めています。

このような社会背景を受け、新たなごみ焼却施設は当初の規模を縮小して1日当たり196 tの処理能力とし、環境負荷の低減や事業費の抑制を図ることとしています。見直した処理能力で安定したごみ処理をおこなっていくためには、今後、構成市町村全体で確実なごみ減量の取組を進めていくことが重要な課題となります。

そのため、今回「ごみ減量実施計画」を策定し、この計画の中で構成市町村の住民、事業者、行政がおこなうべき具体的なごみ減量の取組を示しながら、構成市町村間の意思統一及び情報共有を図り、課題であるごみ減量とリサイクルを推進していくものです。

II ごみの現状

1 ごみ排出の現状（平成 25～30 年度の推移）

（1）ごみの総排出量※及び1人1日当たりの排出量

ごみの総排出量は緩やかな減少傾向となっています。表1の平成25年度（80,121 t）と平成30年度（74,179 t）の比較では、年間の排出量で、5,942 t（7.4%）の減少となっています。これは人口減少による要因が大きいものと考えられます。

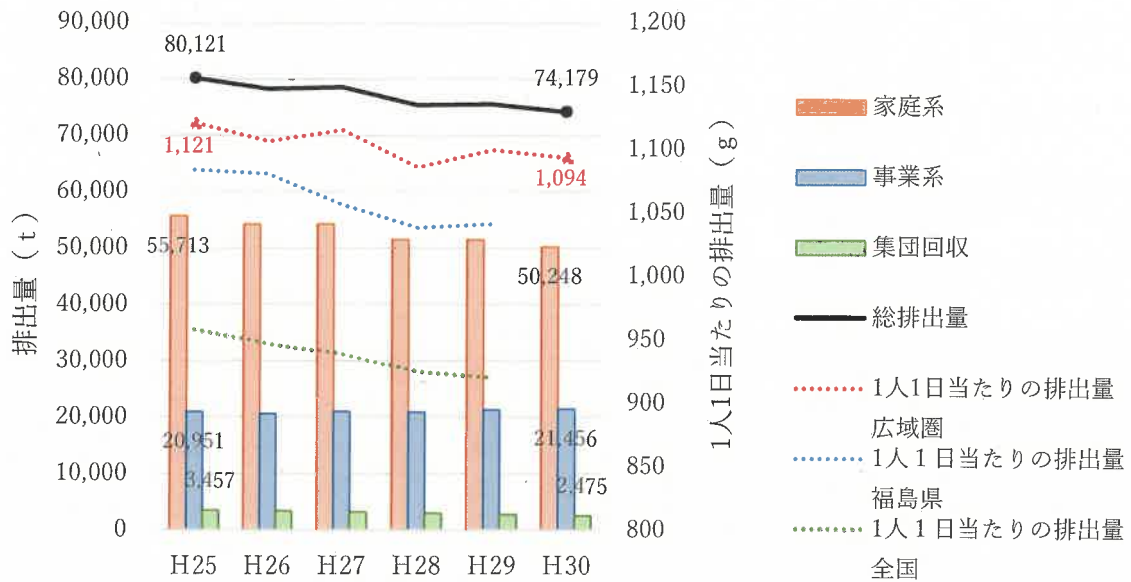
また、1人1日当たりの排出量については、年度ごとに増減はあるものの減少傾向にあります。表2の平成25年度（1,121 g）と平成30年度（1,094 g）の比較では、年間排出量の減少率7.4%より低く27 g（2.4%）の減少に留まっています。近年の全国の1人1日当たりの排出量と比較すると当組合の排出量は20%近くも多い状況にあり、減量化を図る必要があります。

※ 「ごみ総排出量」とは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ（集団回収含む）」の合計です。

(2) 排出形態別の排出割合について

表1の形態別の割合は、平成30年度実績では、家庭系ごみが67.8%、事業系ごみが28.9%、集団回収が3.3%となっています。家庭系ごみ、集団回収は、減少傾向にあるのに対し、事業系ごみが増加傾向にあります。

(グラフ1) 《ごみの年間排出量の推移》



(表1)

項目		年度					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30
人口 (人)		195,782	193,597	192,200	189,957	187,987	185,741
形態別	家庭系	55,713	54,289	54,303	51,534	51,485	50,248
		69.5%	69.4%	69.2%	68.4%	68.2%	67.8%
	事業系	20,951	20,616	21,011	20,861	21,286	21,456
		26.2%	26.4%	26.8%	27.7%	28.2%	28.9%
	集団回収	3,457	3,322	3,186	2,954	2,714	2,475
		4.3%	4.2%	4.0%	3.9%	3.6%	3.3%
合計		80,121	78,219	78,500	75,349	75,485	74,179
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 上段；排出量 (t)

下段；排出割合

(表2) ≪1人1日当たりの排出量(g)の比較(全国・福島県)≫

年 度 項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
会津若松地方広域市町村圏整備組合	1,121	1,107	1,116	1,087	1,100	1,094
会津若松地方広域市町村圏整備組合と全国平均との比率	117.0%	116.9%	118.8%	117.5%	119.6%	—
全国平均	958	947	939	925	920	—
福島県平均	1,084	1,081	1,057	1,039	1,042	—

※ 一般廃棄物処理実態調査及び市町村からの調査回答より算出

※ 1人1日当たりの排出量(g) = 年間排出量(t) ÷ 人口(人) ÷ 年間日数(日) × 1,000,000

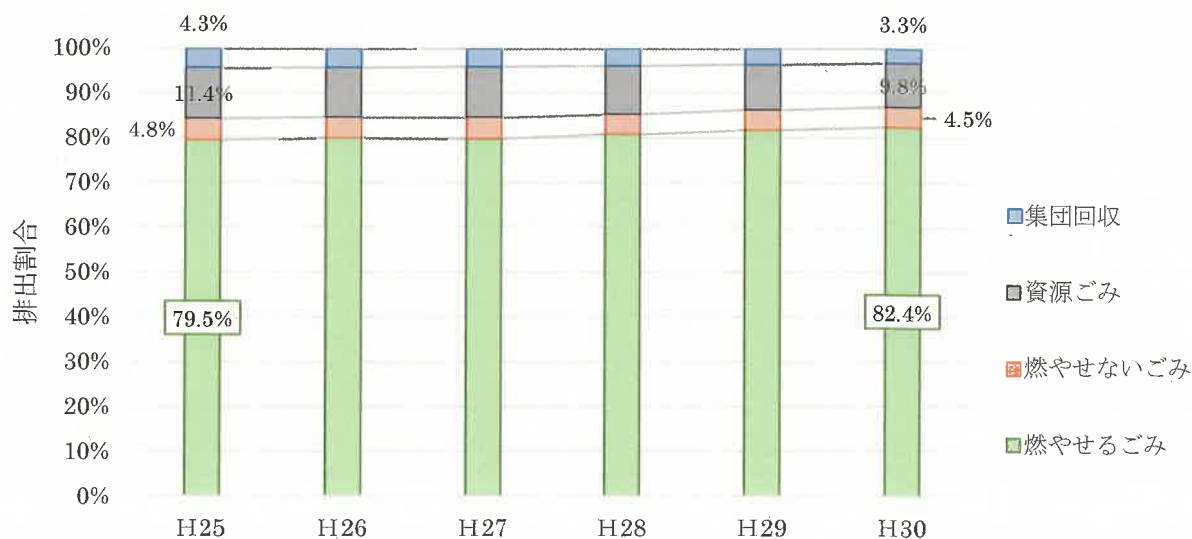
※ 1人1日当たりの排出量の平成27年度は、処理日数を366日として算出。

(3) ごみ種別排出割合について

ごみの種類別の排出割合については、表3の平成30年度実績で燃やせるごみが82.4%、資源ごみ(集団回収を含む。)が13.1%、燃やせないごみが4.5%となっています。

平成25年度実績と比較して燃やせるごみが2.9%増加傾向し、資源ごみ(集団回収を含む。)が2.6%減少しています。

(グラフ2)



(表 3)

年度 ごみ種	H25	H26	H27	H28	H29	H30
燃やせるごみ	63,733	62,594	62,639	60,851	61,691	61,123
	79.5%	80.0%	79.8%	80.8%	81.7%	82.4%
燃やせないごみ (粗大ごみ等含む)	3,810	3,594	3,767	3,288	3,389	3,306
	4.8%	4.6%	4.8%	4.4%	4.5%	4.5%
資源ごみ	9,121	8,709	8,908	8,256	7,691	7,275
	11.4%	11.1%	11.3%	10.9%	10.2%	9.8%
集団回収	3,457	3,322	3,186	2,954	2,714	2,475
	4.3%	4.3%	4.1%	3.9%	3.6%	3.3%
合 計	80,121	78,219	78,500	75,349	75,485	74,179
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 上段：排出量（t）

下段：排出割合

※ 「一般廃棄物処理実態調査」より

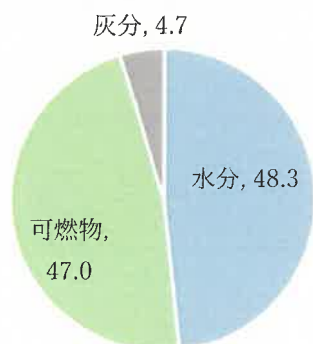
(4) 燃やせるごみの成分

平成 30 年度のごみ質検査の平均を集計したものです。

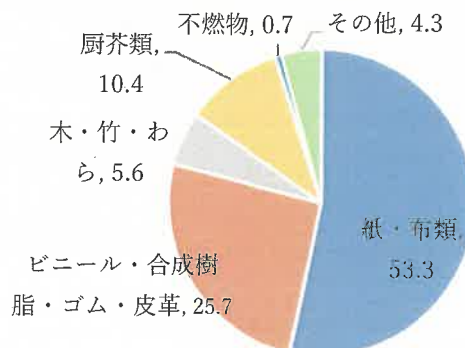
燃やせるごみの 3 成分の重量比では、水分の割合が最も多く 48.3%を占めていることから水分を減らす取組が必要であり、また、燃やせるごみの内訳では、紙・布類が 53.3%にも及んでいることからリサイクルの取組を推進する必要があります。

(グラフ 3)

燃やせるごみの 3 成分の重量



燃やせるごみの内訳



(5) 資源ごみの排出状況

1) リサイクル率 [リサイクル率 (%) = リサイクル量 (t) ÷ 総排出量 (t)]

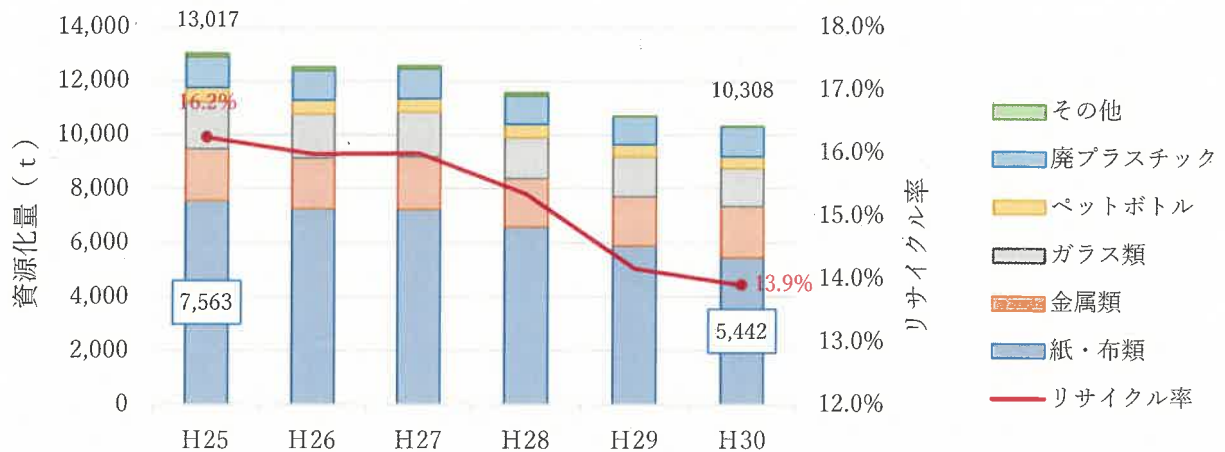
表4のリサイクル率については、減少傾向にあります。平成28、29年度については、0.7%、1.1%と連続しての大幅な減少となっています。平成30年度は、減少しているものの減少幅は、0.3%に縮減されています。

2) 品目別の推移

資源ごみの排出状況については、表4のとおり平成25年度と比較し、ほぼすべての品目で年々減少し、2,709t (減少率20.8%)の減少となっています。

特に、紙・布類の減少が大きく2,121t (28.0%)で、全体減少量の3/4以上を占めています。次にガラス類で332t (19.0%)の減少となっています。

(グラフ4) 《品目別年間排出量》



(表4)

品目 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
紙・布類 (t)	7,563	7,254	7,227	6,577	5,884	5,442
金属類 (t)	1,919	1,878	1,957	1,791	1,829	1,894
ガラス類 (t)	1,743	1,644	1,663	1,524	1,477	1,411
ペットボトル (t)	521	504	493	495	448	448
廃プラスチック (t)	1,151	1,105	1,105	1,062	1,036	1,103
その他 (t)	120	116	108	111	14	10
合計 (t)	13,017	12,501	12,553	11,560	10,688	10,308
リサイクル率	16.2%	16.0%	16.0%	15.3%	14.2%	13.9%

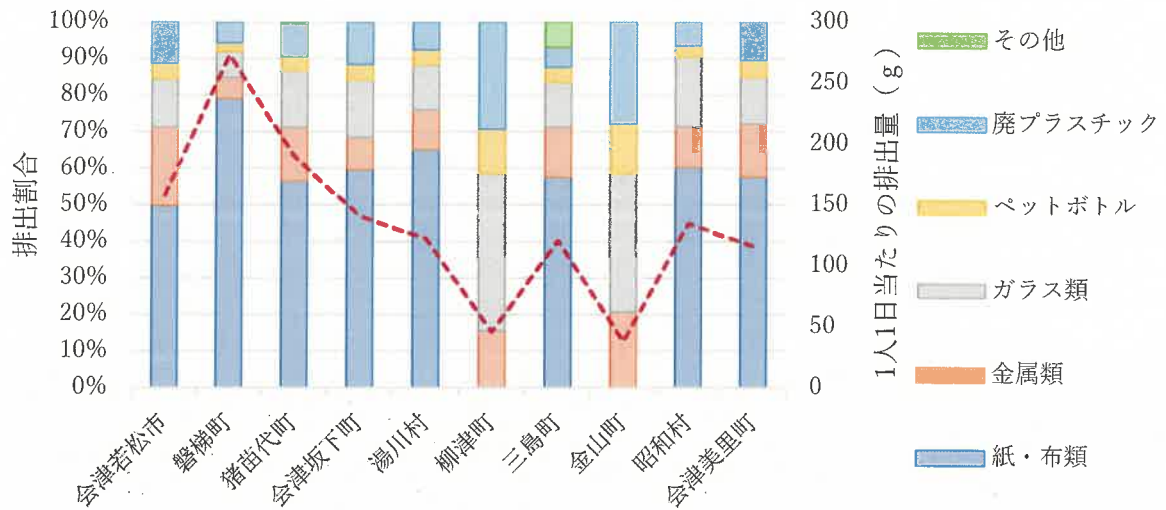
※ 廃棄物処理実態調査及び市町村からの調査回答より算出。

※ 金属類には、環境センター破砕施設処理後の「金属くず」を含む。

3) 市町村別の実績

グラフ5は、市町村別の資源ごみの平成30年度の品目別の割合及び1人1日当たりの排出量を示しています。1人1日当たりの排出量には、市町村間でばらつきが大きく、傾向としては、紙・布類のリサイクルを行っていない町の排出量が極端に少ない傾向にあります。

(グラフ5) 《市町村別の品目割合》 ※事業系ごみの排出量を含む



(表5) 《平成30年度 品目別の排出量》

品目	資源ごみの1人1日当たりの排出量 (g)	紙・布類 (t)	金属類 (t)	ガラス類 (t)	ペットボトル (t)	廃プラスチック (t)	その他 (t)	合計 (t)
会津若松市	158	3,438	1,484	915	304	766	0	6,907
磐梯町	273	276	20	25	8	20	0	349
猪苗代町	190	560	144	155	37	89	5	990
会津坂下町	141	490	72	129	35	95	0	821
湯川村	123	95	16	18	6	11	0	146
柳津町	46	0	9	25	7	17	0	58
三島町	121	42	10	9	3	4	5	73
金山町	38	0	6	11	4	8	0	29
昭和村	135	38	7	12	2	4	0	63
会津美里町	116	503	126	112	42	89	0	872
合計	152	5,442	1,894	1,411	448	1,103	10	10,308

2 他自治体との比較

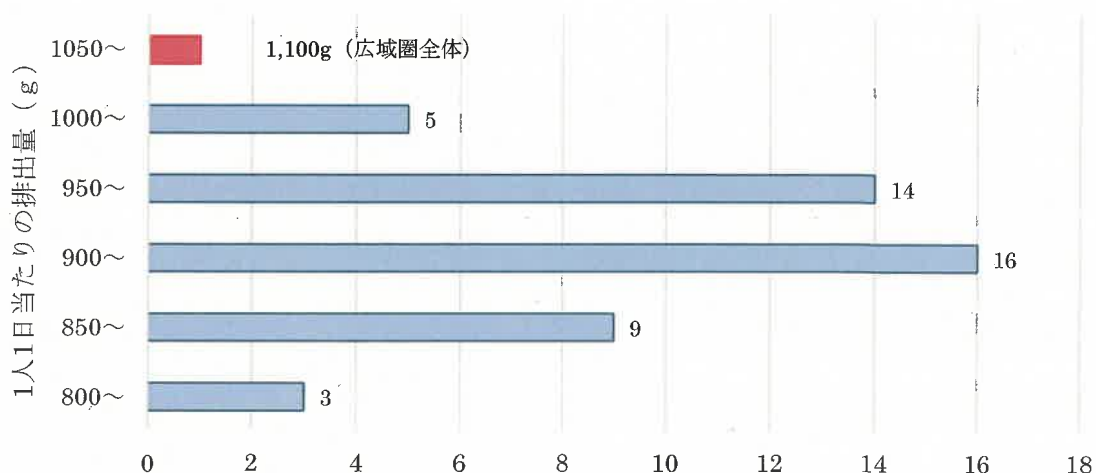
(1) 全国との比較(平成 29 年度実績)

グラフ 6 は『1 人 1 日当たりの排出量』を排出量ごとに区分した都道府県の数を示しています。最も多いのが、900～950 g で 16 の都道府県となっています。

また、全体の約 90% が 1,000g 以下の排出量となっています。「1 ごみ排出の現状 表 2」でも触れましたが、当広域圏全体での排出量は、1,100 g でどの都道府県より多い排出量となっています。

排出量が最も少ないのは長野県の 817 g、逆に最も多いのは鳥取県の 1,050 g となっています。なお、福島県は、1,042 g で全国第 45 位と下位に位置しています。

(グラフ 6) 《排出量別の都道府県数》



(参考) 排出量の少なかった都道府県

第 1 位	長野県	817 g
第 2 位	滋賀県	830 g
第 3 位	京都府	843 g
第 4 5 位	福島県	1,042 g
第 4 7 位	鳥取県	1,050 g (全国最下位)
広域圏全体		1,100 g

※ 平成 29 年度一般廃棄物処理実態調査より

(2) 県内市町村との比較について

平成 29 年度一般廃棄物処理実態調査を参考に人口規模ごとに、県内で 1 位の市町村と構成市町村の 1 人 1 日当たりの排出量、リサイクル率を比較したものです。

1) 1 人 1 日当たりの排出量 (単位: g/人・日)

(参考) 全国平均 920 g/人・日

長野県 817 g/人・日 (全国 1 位)

福島県 1,042 g/人・日 (全国 45 位)

①人口 5 万人以上 (9 市) (g/人・日)

順位	市町村名	排出量	順位 1 位との比較
1	二本松市	868	
6	会津若松市	1,157	289
	9 市の平均	1,119	

②人口 1 万人～5 万人未満 (17 市町村) (g/人・日)

順位	市町村名	排出量	順位 1 位との比較
1	小野町	810	
6	会津坂下町	879	69
12	会津美里町	997	187
16	猪苗代町	1,199	389
	17 市町村の平均	974	

③人口 5 千人未満 (12 町村) (g/人・日)

順位	市町村名	排出量	順位 1 位との比較
1	鮫川町	597	
2	金山町	688	91
4	湯川村	786	189
5	柳津町	821	224
6	昭和村	911	314
7	三島町	922	325
11	磐梯町	1,183	586
	12 町村の平均	944	

2) **リサイクル率** [リサイクル率 (%) = リサイクル量 (t) ÷ 総排出量 (t)]

(参考) 全国平均 20.2%

鳥取県 31.2% (全国1位)

福島県 13.3% (全国46位)

①人口5万人以上 (9市) (%)

順位	市町村名	リサイクル率	順位1位との比較
1	いわき市	22.4	
3	会津若松市	14.4	△8.0
	9市の平均	13.5	

②人口1万人～5万人未満 (17市町村) (%)

順位	市町村名	リサイクル率	順位1位との比較
1	三春町	21.6	
5	会津坂下町	15.5	△6.1
6	猪苗代町	15.1	△6.5
10	会津美里町	11.8	△9.8
	17市町村の平均	13.0	

③人口5千人未満 (12町村) (%)

順位	市町村名	リサイクル率	順位1位との比較
1	桧枝岐村	36.2	
3	昭和村	14.3	△21.9
4	磐梯町	14.0	△22.2
5	三島町	11.9	△24.3
9	柳津町	5.2	△31.0
11	金山町	4.8	△31.4
12	湯川村	4.1	△32.1
	12町村の平均	9.9	

※ 福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域 (楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村) は含まない。

3) ごみ処理有料化と排出量の関係

表6で福島県の家庭系ごみの有料化状況は、52市町村のうち20市町村で実施されています。有料化を実施している市町村と未実施の市町村では、1人1日当たりの排出量で平均227g(21.4%)少なくなっていることから、ごみ減量の有効な手段として今後構成市町村においても検討すべき課題と考えられます。

(表6)《ごみ処理有料化の実施状況による1人1日当たりの排出量の比較》

区 分 (人口)	有料化実施		有料化未実施		排出量の 差 (g)
	排出量(g)	市町村数	排出量(g)	市町村数	
福島県平均	881	20	1,108	32	△227
～5,000人	878	3	976	9	△98
5,000人～10,000人	776	8	877	6	△101
10,000人～50,000人	885	8	1,039	9	△154
50,000人～	961	1	1,126	8	△165

※ 福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域(楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村)は含まない。

3 ごみ排出の現状分析と課題

(1) ごみ排出の現状分析

- ① 家庭系ごみについては減少傾向にあり、主に人口減少による要因が大きいものと考えられます。また、事業系ごみについては、増加傾向にあり減量化が進んでおらず排出抑制・分別・リサイクルを強化していく必要があります。
- ② 1人1日当たりの排出量は、全国に比べ平成25年度から5ヵ年連続して16%以上多く排出しています。住民・事業者のごみに対する意識が薄れていることが考えられ、排出抑制につながる啓発活動などをする必要があります。
- ③ ごみ種別にみると、燃やせるごみの割合が増加し、資源ごみ、集団回収が減少しています。また、資源ごみの品目をみると、紙・布類のリサイクル量が大きく減少していることから、燃やせるごみに混入していることも考えられます。一層のごみの分別・リサイクルを徹底する必要があります。

- ④ リサイクルの品目は、市町村によってばらつきがあり未実施の品目については、実施に向けて検討する必要があります。
- ⑤ 分別・リサイクルするためには人手やコストがかかりますが、事業所では、それらを負担する余裕がない状況になっています。

(2) 今後の課題

(課題1) リサイクル量及びリサイクル率の向上

- ・紙、布を中心とした資源ごみ量の減少。

(課題2) 事業系ごみの分別・リサイクルに係るコスト等の課題

- ・事業所で段ボール・空き缶などを分別せずに廃棄物として排出。
- ・事業系ごみの集積所が分別する体制になっていない。

(課題3) 1人1日当たりの排出量の削減（ごみを出さない対策）

- ・全国、県内の市町村と比較してごみの排出量が多い。

(課題4) ごみ減量に対する住民、事業者への意識付け

- ・住民、事業者のごみの分別徹底に対する理解が弱い。

(課題5) 高齢化社会への対応

- ・福祉施設の新設及び施設利用者の増加により事業系ごみが増加。
- ・空き家対策。
- ・高齢化に伴うごみ排出困難者への対応。

Ⅲ ごみ減量実施計画の目標

1 目標値の設定

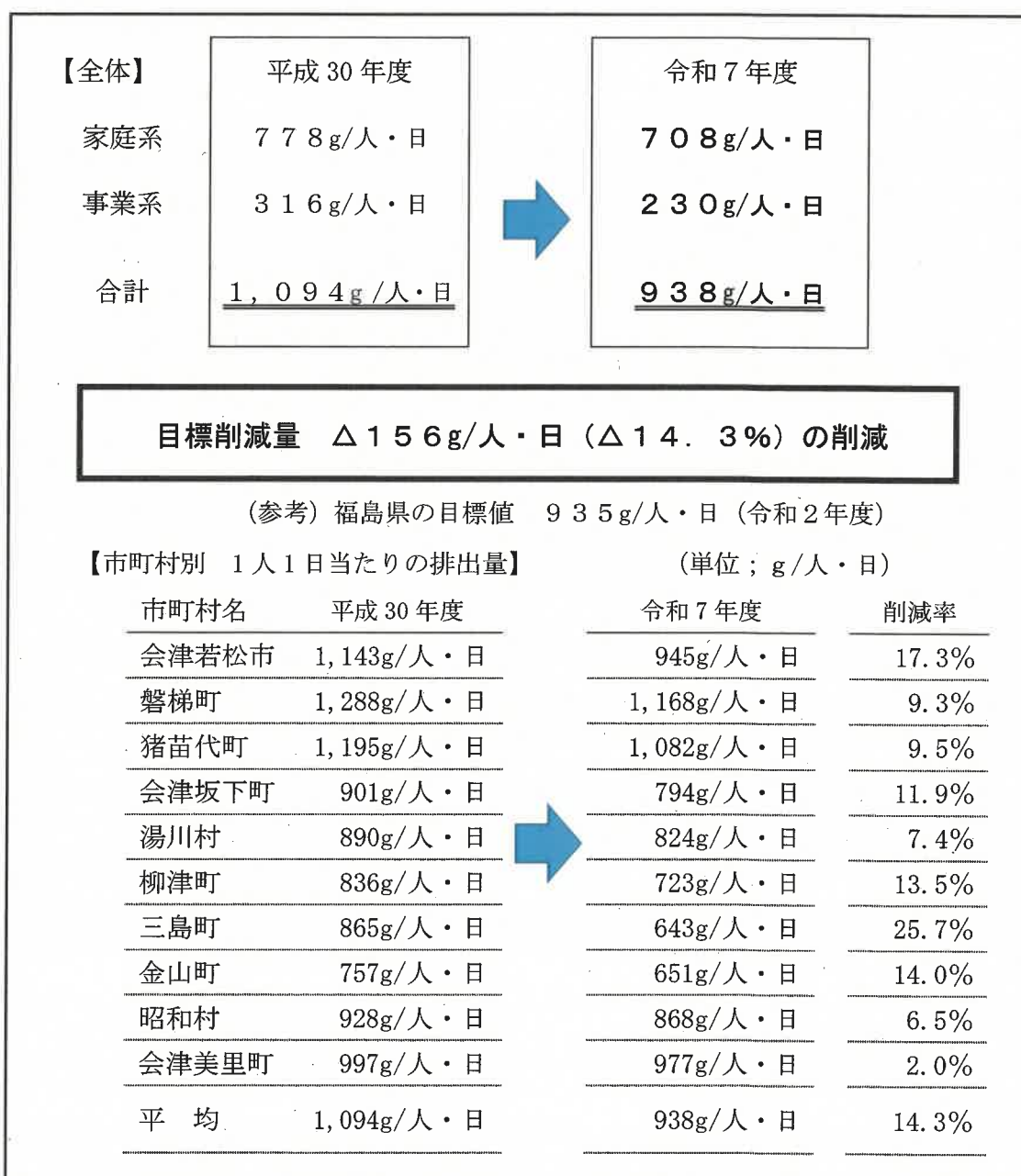
目標値の設定にあたっては、ごみ焼却施設の施設規模の算定データ（市町村からの調査回答結果）を基に算出しています。広域圏全体の目標と市町村別の個別目標を設定しています。

(1) 計画期間

本計画の実施期間を令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

(2) ごみ総排出量※の目標値

1) 1人1日当たりの排出量



2) 年間排出量

	平成 30 年度	令和 7 年度
家庭系	52,723 t	43,997 t
事業系	21,456 t	14,331 t
合計	<u>74,179 t</u>	<u>58,328 t</u>

目標削減量 Δ15,851 t (Δ21.4%) の削減

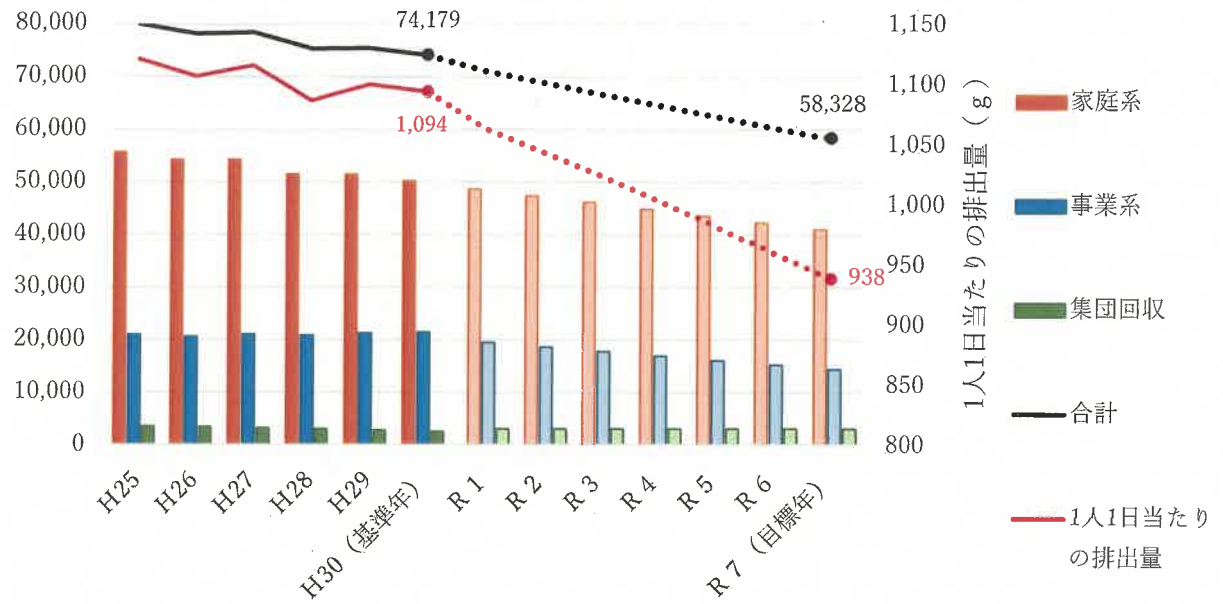
「年間排出量」の目標削減率は人口減少分が反映されるため「1人1日当たりの排出量」の目標削減率より大きくなる。

【市町村別 年間排出量】 (単位 ; t)

市町村名	平成 30 年度	令和 7 年度	削減率
会津若松市	49,917 t	38,778 t	22.3%
磐梯町	1,644 t	1,386 t	15.7%
猪苗代町	6,222 t	5,127 t	17.6%
会津坂下町	5,248 t	4,225 t	19.5%
湯川村	1,060 t	903 t	14.8%
柳津町	1,057 t	757 t	28.4%
三島町	523 t	322 t	38.4%
金山町	581 t	412 t	29.1%
昭和村	433 t	352 t	18.7%
会津美里町	7,494 t	6,066 t	19.1%
合計	74,179 t	58,328 t	21.4%

※「ごみ総排出量」とは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ(集団回収含む)」の合計です。

(グラフ7) 《ごみ排出量の推移》



(表7)

項目 \ 年度		H30 基準年	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 目標年
人口	人	185,741	183,293	181,002	178,742	176,499	174,448	172,407	170,374
家庭系	t	50,248	48,721	47,412	46,155	44,843	43,651	42,288	41,032
事業系	t	21,456	19,455	18,591	17,735	16,882	16,028	15,179	14,331
集団回収	t	2,475	2,979	2,974	2,973	2,971	2,969	2,968	2,965
合計	t	74,179	71,155	68,977	66,863	64,696	62,558	60,435	58,328
1人1日当たりの排出量	g	1,094	1,064	1,044	1,025	1,004	982	960	938

※ 市町村からの調査回答より算出

3) リサイクル率

$$\text{※リサイクル率 (\%)} = \text{リサイクル量 (t)} \div \text{年間総排出量 (t)}$$

	平成 30 年度	令和 7 年度
リサイクル量	10,308 t	12,404 t
リサイクル率	13.9%	<u>21.3%</u>

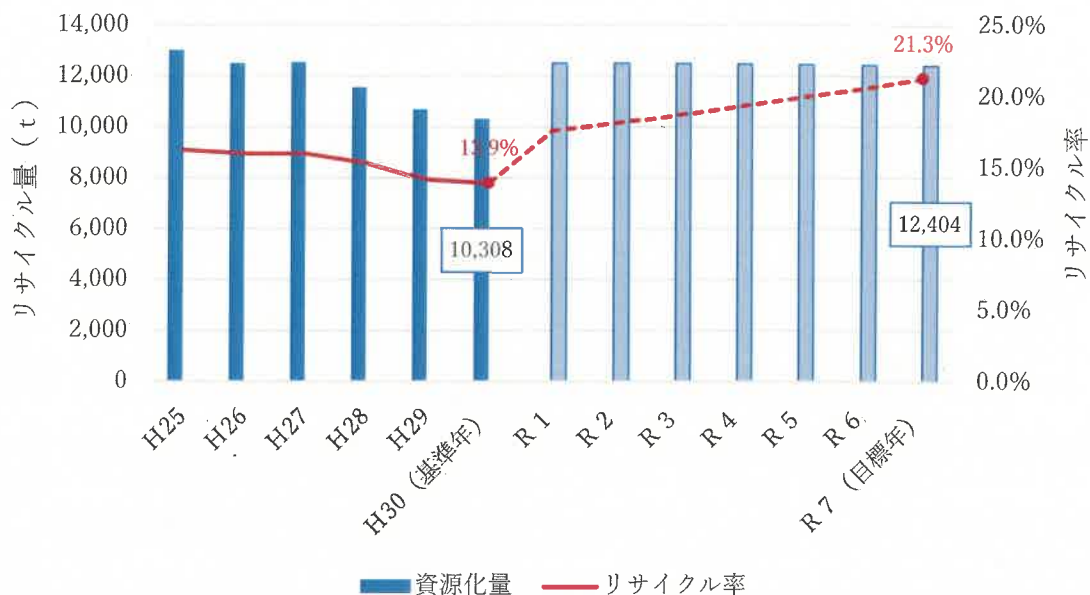
リサイクル率の7.4%アップ

(参考) 福島県の目標値 21.0%以上 (令和2年度)

【市町村別 リサイクル率】

市町村名	平成 30 年度	令和 7 年度
会津若松市	13.8%	22.2%
磐梯町	21.2%	26.2%
猪苗代町	15.9%	23.2%
会津坂下町	15.6%	21.6%
湯川村	13.8%	17.8%
柳津町	5.5%	5.4%
三島町	14.0%	14.9%
金山町	5.0%	5.8%
昭和村	14.5%	20.2%
会津美里町	11.6%	16.4%
平均	13.9%	21.3%

(グラフ8) 《資源ごみの年間排出量及びリサイクル率の推移》



(表8)

項目 \ 年度	H30 基準年	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 目標年
リサイクル率 %	13.9	17.6	18.1	18.7	19.3	19.9	20.6	21.3
リサイクル量 t	10,308	12,502	12,498	12,487	12,474	12,450	12,435	12,404
紙・布類 t	5,442	7,400	7,402	7,402	7,395	7,379	7,370	7,351
金属類 t	1,894	1,961	1,958	1,950	1,947	1,944	1,941	1,935
ガラス類 t	1,411	1,548	1,545	1,543	1,541	1,540	1,539	1,534
ペットボトル t	448	494	492	492	491	490	490	489
廃プラスチック t	1,103	1,090	1,093	1,092	1,092	1,089	1,087	1,087
その他 t	10	9	8	8	8	8	8	8

※ 市町村からの調査回答より算出

※ 金属類には、環境センターごみ破碎施設処理後の「金属くず」を含む。

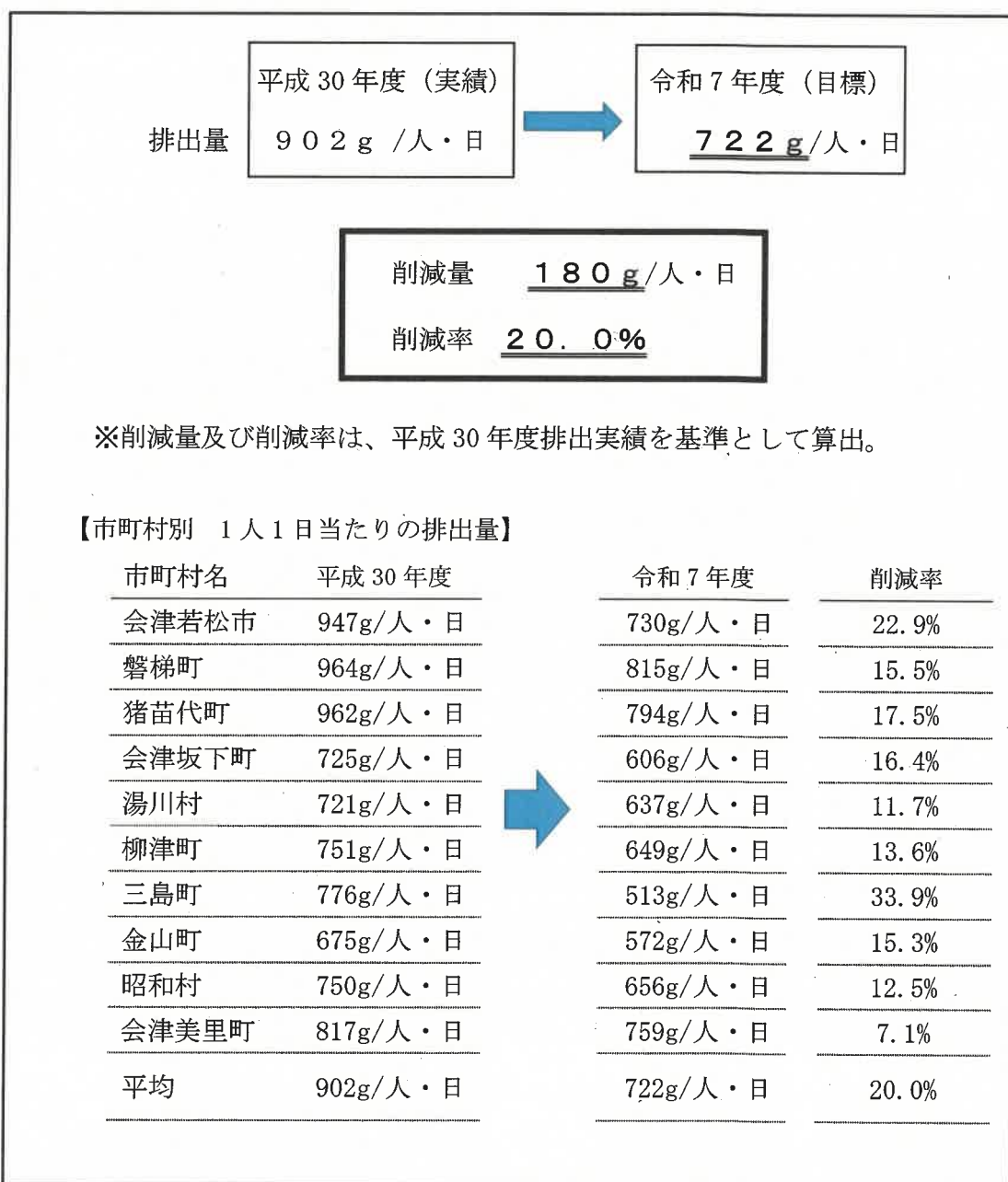
(3) 燃やせるごみの減量化とリサイクル（重点目標）

新ごみ焼却施設の稼働開始となる令和7年度を目標年度とし、施設規模196t/日の整備に向けて、燃やせるごみの減量の推進を図ることとします。

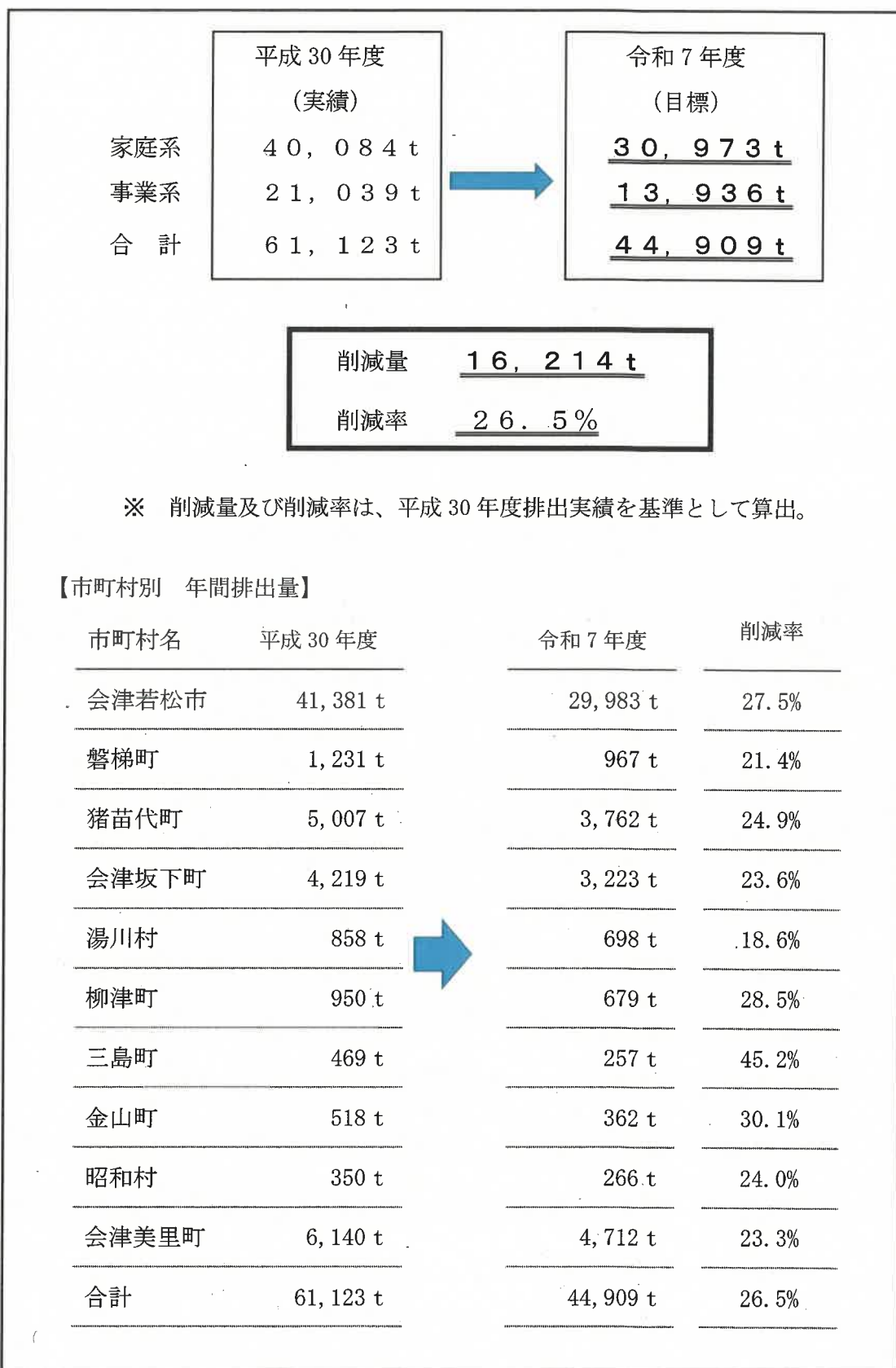
燃やせるごみの減量化の広域圏全体の目標と市町村別の個別目標を設定しています。

1) 燃やせるごみの目標値

① 1人1日当たりの排出量



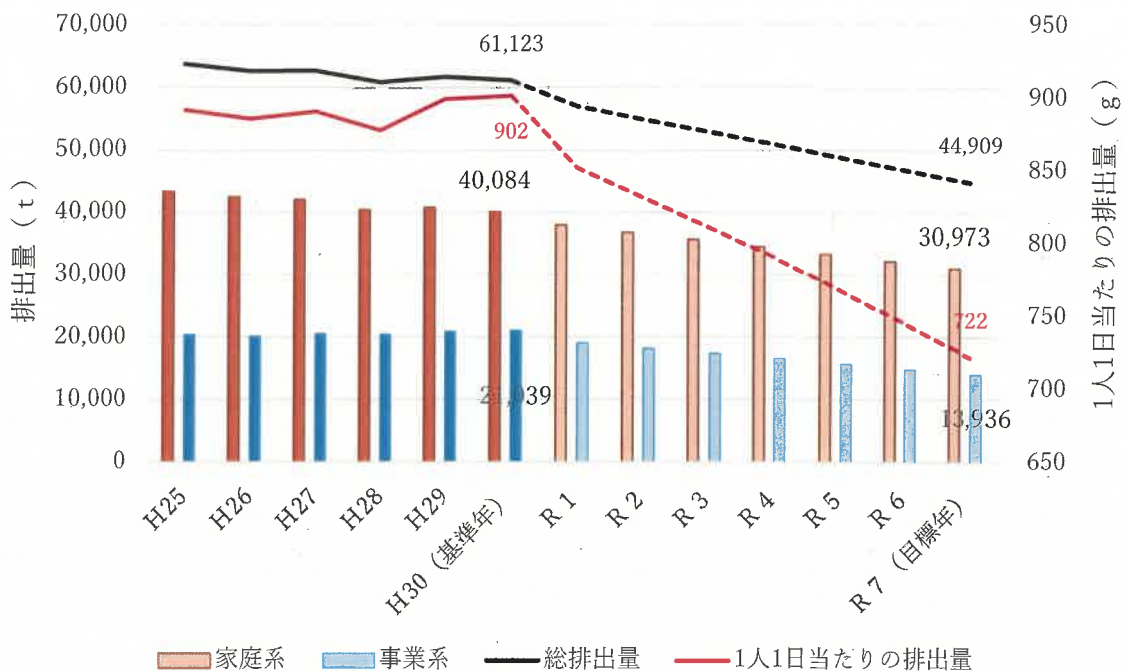
② 年間排出量



2) 年間排出量の推移について

表9のとおり年間排出量の推移としては、令和2年度以降、1年ごとに約2,000 tの減少を目指していきます。

(グラフ9) 《燃やせるごみ排出量の推移》



(表9)

項目	人口 (人)								
	年度	H30 基準年	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 目標年
将来予測人口		185,741	183,293	181,002	178,742	176,499	174,448	172,407	170,374

燃やせるごみの排出量 (t)

家庭系	40,084	37,964	36,759	35,591	34,424	33,262	32,103	30,973
事業系	21,039	19,038	18,178	17,326	16,476	15,626	14,781	13,936
合計	61,123	57,002	54,937	52,917	50,900	48,888	46,884	44,909
増減	—	—	△2,065	△2,020	△2,017	△2,012	△2,004	△1,975

燃やせるごみの1人1日当たり排出量 (g)

環境センター	902	852	832	811	790	768	745	722
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※ 市町村からの調査回答より算出

IV 目標達成のための行動

「Ⅲ ごみ減量実施計画の目標」で示された目標を達成するためには効果的かつ効率的なごみ減量の施策が必要不可欠です。構成市町村で今後取組を予定しているごみ減量施策と重複するものもありますが、現状のごみの排出状況と課題を踏まえたうえで、取り組むべきごみ減量の主な内容を以下に示します。

また、ここに記載されている内容に限らず、進行管理の中で新たなごみ減量の取組も検討し、広域圏全体でごみ減量の推進が図れるように取り組んでいくものとします。

1 主なごみ減量の取組施策

(1) 紙ごみのリサイクル 《重点施策》

ごみ質の分析結果からも燃やせるごみの中にリサイクルできる紙類が多く含まれています。無駄な紙類の使用を抑制するとともに、紙類の分別を徹底し、リサイクルを図ることが重要です。

【住民のできること】

- ・段ボール、新聞、雑誌、雑がみ※の分別を徹底し、リサイクルを図る。
※名刺、はがき、封筒、ノート、コピー用紙、カレンダー、トイレットペーパーの芯など
- ・簡易包装やマイバックの利用で紙ごみを出さない。

【事業者のできること】

- ・事務文書や資源になる紙類（段ボール・雑がみ等）のリサイクルを推進する。
- ・ペーパーレス化（連絡文書の電子化）等の推進。
- ・段ボール等の使用を控え、通い箱等の積極的利用。
- ・過剰包装の抑制。
- ・機密文書のシュレッダーサービスの利用。

【行政のできること】

- ・各家庭に雑がみの回収袋を配布し、雑がみも分別しやすくする。
- ・紙ごみのリサイクルに対する周知・啓発活動。
- ・庁舎及び公共施設において、リサイクルを推進する。

(2) 生ごみの減量 《重点施策》

ごみ質の分析結果を見ると、現在、燃やせるごみの約10～15%が生ごみです。一般的に生ごみの約80%は水分であり、生ごみの水分を減らすことは、ごみの重量が減少するほか、ごみの燃焼効率の向上にもつながります。

【住民のできること】

- ・生ごみの水切りを徹底する。
- ・生ごみ処理機、コンポスト容器等の活用。
- ・食品ロスを減らす。

〔 食べきれぬ量を把握した食材の計画的な購入
食材を使い切れるように「賞味期限」や「消費期限」の把握 〕

【事業者のできること】

- ・3010運動※の呼びかけ。
※宴会時の最初の30分と最後の10分は料理を楽しみ、おいしく食べきる
- ・食べ切りのためのメニューの検討や持ち帰りができるようにする。
- ・売れ残った食品等の適正なリサイクル。

【行政のできること】

- ・コンポスト導入助成範囲を拡大する。
- ・福島県でおこなっている食品ロス推進事業の周知。

(3) ごみの分別、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

ごみ排出状況の現状を見ると、資源ごみの排出が減少していることからリサイクルが進んでないものと考えられます。

構成市町村内で回収している資源物は、「ビン類、カン類、ペットボトル、紙類、プラスチック製容器包装」がありますが、燃やせるごみや燃やせないごみの中には、未だに資源物が混入しているのが現状です。これらの資源物が、ごみとして排出されることがないように、正しくわかりやすい分別方法の情報提供・啓発等を行い、徹底的に分別してリサイクルに取り組む必要があります。

事業系ごみについても、ごみの中にリサイクル可能な雑がみの混入も多いと考えられるため、組成分析調査で実態を把握し、雑がみをリサイクルするような指導、啓発をしていく必要があります。また、環境センターへの搬入時における分別状況も確認し、適切な指導をすることにも取り組んでいきます。

【住民のできること】

- ・雑がみを含む紙類の分別。
- ・プラスチック製容器包装の分別。
- ・集団資源回収への積極的な参加。

【事業者のできること】

- ・紙ごみは事業所内で分別し、リサイクル業者へ。

- ・カン、ビン、ペットボトル、布類等のリサイクル。
- ・資源物の共同回収（工業団地や商店街等の単位でリサイクル業者の共同回収、共同処理事業）の検討。
- ・剪定枝のリサイクルの検討。

【行政のできること】

- ・リサイクルのための新しい分別品目の検討。（布類、剪定枝など）
- ・分別徹底に関する周知・啓発。
- ・集団資源回収奨励金制度の充実。

2 構成市町村で予定している主なごみ減量施策

(1) 会津若松市

- ・雑がみ分別義務化の要綱制定
- ・搬入物検査による資源物の点検
- ・事業者への適正排出の指導
- ・庁内のごみ減量の取組
- ・減量化の啓発のため町内会説明会の開催
- ・雑がみ回収専用袋の配布
- ・雑がみ分別のためのチラシ作成（家庭、事業者向け）
- ・ごみ減量化推進員の創設
- ・「分別だより」の発行によるごみ情報の見える化
- ・機密文書等のリサイクルの推進
- ・家庭ごみ有料化の検討

(2) 磐梯町

- ・子ども服のおさがりボックスの設置
- ・雑がみ、その他プラスチック製容器包装のリサイクルの強化
- ・小型家電、古着のイベント回収
- ・家庭ごみ有料化の検討

(3) 猪苗代町

- ・子ども服のおさがりボックスの設置
- ・古紙の資源回収の推進
- ・ごみ減量の地区説明会開催
- ・家庭ごみ有料化の検討

(4) 会津坂下町

- ・古布・小型家電の回収
- ・リサイクルの推進
- ・子ども服のおさがりボックスの設置
- ・生ごみリサイクルの導入
- ・事業者への分別徹底の指導

(5) 湯川村

- ・小型家電の回収
- ・雑がみ、布類の回収
- ・子ども服の利活用

(6) 柳津町

- ・住民に対するごみ分別推進説明会の開催
- ・子ども服のおさがりボックスの設置
- ・生ごみ減量施策の検討
- ・雑がみのリサイクルの強化
- ・家庭ごみ有料化の検討

(7) 三島町

- ・雑がみのリサイクルの強化
- ・コンポスト補助金の検討
- ・布類回収の検討
- ・家庭ごみ有料化の検討

(8) 金山町

- ・子ども服のおさがりボックスの設置検討
- ・雑がみのリサイクルの強化
- ・布類回収の検討
- ・家庭ごみ有料化の検討

(9) 昭和村

- ・雑がみのリサイクルの強化
- ・子ども服のおさがりボックスの周知・増設

(10) 会津美里町

- ・小型家電回収の拡充
- ・住民に対するごみ減量説明会の開催
- ・子ども服リユースコーナーの継続

- ・事業者への事業系ごみ分別の指導
- ・家庭ごみ有料化の検討

(11) 会津若松地方広域市町村圏整備組合 環境センター

- ・ごみ搬入時における分別状況の確認、指導
- ・ごみ搬入者へリサイクルの呼びかけ、情報提供
- ・広域圏全体での分別ルールのごみ分別の検討及び調整

3 実施計画期間中のごみ減量の取組施策と排出量の推移

主なごみ減量の取組施策とそれに伴う排出量の推移を表10に示します。

(表10)

年度	H30 (基準年)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
取組予定項目								
紙・布類のリサイクル								
生ごみの減量化								
ごみ分別の推進								
家庭ごみ有料化の検討								
燃やせるごみ排出量	61,123 t		54,937 t		50,900 t			44,909 t
基準年からの削減率	—		10.1%		16.7%			26.5%

(中間ポイント)

V 進行管理

計画の進行に当たっては、組合・構成市町村だけでなく住民・事業者等が一体となり、それぞれの役割のもとにごみ減量の取組を進めていくことが重要であります。その実効性を高めるためには各施策の実施状況や目標の達成状況の確認など、計画の進行管理が必要となります。

1 計画の進行管理

効率的かつ効果的な成果となるよう、定期的に廃棄物担当者会議・廃棄物担当課長会議を開催し、ごみ減量に係る施策の施行状況及びごみ排出量状況などの進行状況を確認するものとします。

2 進行管理の手法

ごみ減量を達成していくためには、取組の状況や目標値の達成状況などを定期的にチェック・評価し、施策の改善を行っていくことが重要です。この考えに基づき、本計画は、Plan(計画)、Do(施策の実行)、Check(点検)、Act(見直し)のPDCAサイクルの手法により、各施策を検証し、効率的・経済的な施策を検討しながら、継続的に改善を図っていきます。

また、構成市町村ごとに取組の成果を評価・検証するとともに、広域圏全体としても総括していきます。

3 情報公開

住民・事業者と情報を共有するため、ごみ減量の取組や目標値の達成状況などを組合及び構成市町村の広報、ホームページ等で広く情報を公開していきます。

4 計画の見直し

目標や施策の進捗状況を総括するとともに、ごみ処理を取り巻く社会情勢の変化や新たなごみ処理の課題などに対応するため、計画期間内であっても必要に応じて計画の見直しを行います。

I ごみ排出量の推移

1 ごみ排出の概要

年度	人口	1人1日当たりの排出量(g)			総排出量(t)				リサイクル量(t)	リサイクル率
		家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	集団回収	合計		
H25	195,782	828	293	1,121	55,713	20,951	3,457	80,121	13,017	16.2%
H26	193,597	815	292	1,107	54,281	20,616	3,322	78,219	12,501	16.0%
H27	192,200	817	299	1,116	54,303	21,011	3,186	78,500	12,553	16.0%
H28	189,957	786	301	1,087	51,534	20,861	2,954	75,349	11,560	15.3%
H29	187,987	790	310	1,100	51,485	21,286	2,714	75,485	10,688	14.2%
H30	185,741	778	316	1,094	50,248	21,456	2,475	74,179	10,308	13.9%
R 1	183,293	773	291	1,064	48,721	19,455	2,979	71,155	12,502	17.6%
R 2	181,002	763	281	1,044	47,412	18,591	2,974	68,977	12,498	18.1%
R 3	178,742	753	272	1,025	46,155	17,735	2,973	66,863	12,487	18.7%
R 4	176,499	742	262	1,004	44,843	16,882	2,971	64,696	12,474	19.3%
R 5	174,448	731	252	982	43,561	16,028	2,969	62,558	12,450	19.9%
R 6	172,407	719	241	960	42,288	15,179	2,968	60,435	12,435	20.6%
R 7	170,374	708	230	938	41,032	14,331	2,965	58,328	12,404	21.3%

※ 平成25～29年度までは、廃棄物処理実態調査及び構成市町村の実績により算出、平成30年度以降は、施設規模算出時の市町村調査回答により算出。

2. ごみ種別 内訳

年度	ごみ種別(t)				家庭系ごみ内訳(t)				事業系ごみ内訳(t)			
	燃やせるごみ	燃やせないごみ	リサイクル品	合計	燃やせるごみ	燃やせないごみ	リサイクル品	合計	燃やせるごみ	燃やせないごみ	リサイクル品	合計
H25	63,733	3,810	9,121	76,664	43,347	3,620	8,746	55,713	20,386	190	375	20,951
H26	62,594	3,594	8,709	74,897	42,461	3,495	8,325	54,281	20,133	99	384	20,616
H27	62,639	3,767	8,908	75,314	42,087	3,722	8,494	54,303	20,552	45	414	21,011
H28	60,851	3,288	8,256	72,395	40,422	3,249	7,863	51,534	20,429	39	393	20,861
H29	61,691	3,389	7,691	72,771	40,795	3,345	7,345	51,485	20,896	44	346	21,286
H30	61,123	3,306	7,275	71,704	40,084	3,244	6,920	50,248	21,039	62	355	21,456
R 1	57,002	2,810	8,364	68,176	37,964	2,765	7,992	48,721	19,038	45	372	19,455
R 2	54,937	2,700	8,366	66,003	36,759	2,655	7,998	47,412	18,178	45	368	18,591
R 3	52,917	2,612	8,361	63,890	35,591	2,568	7,996	46,155	17,326	44	365	17,735
R 4	50,900	2,469	8,356	61,725	34,424	2,425	7,994	44,843	16,476	44	362	16,882
R 5	48,888	2,366	8,335	59,589	33,262	2,322	7,977	43,561	15,626	44	358	16,028
R 6	46,884	2,258	8,325	57,467	32,103	2,214	7,971	42,288	14,781	44	354	15,179
R 7	44,909	2,151	8,303	55,363	30,973	2,108	7,951	41,032	13,936	43	352	14,331

※ ごみ種 不燃には、粗大ごみが含まれる。

3 燃やせるごみ1人1日当たりの排出量 4. リサイクルの内訳

年度	1人1日当たりの排出量(g)			リサイクルの内訳(t)						
	家庭系	事業系	合計	紙・布類	金属類	ガラス類	ペットボトル	廃プラスチック	その他	合計
H25	607	285	892	7,563	1,919	1,743	521	1,151	120	13,017
H26	601	285	886	7,254	1,878	1,644	504	1,105	116	12,501
H27	598	292	890	7,227	1,957	1,663	493	1,105	108	12,553
H28	583	295	878	6,577	1,791	1,524	495	1,062	111	11,560
H29	595	305	899	5,884	1,829	1,477	448	1,036	14	10,688
H30	591	310	902	5,442	1,894	1,411	448	1,103	10	10,308
R 1	567	285	852	7,400	1,961	1,548	494	1,090	9	12,502
R 2	556	275	832	7,402	1,958	1,545	492	1,093	8	12,498
R 3	546	266	811	7,402	1,950	1,543	492	1,092	8	12,487
R 4	534	256	790	7,395	1,947	1,541	491	1,092	8	12,474
R 5	522	245	768	7,379	1,944	1,540	490	1,089	8	12,450
R 6	510	235	745	7,370	1,941	1,539	490	1,087	8	12,435
R 7	498	224	722	7,351	1,935	1,534	489	1,087	8	12,404